

平成 23 年度 島原市決算をお知らせします

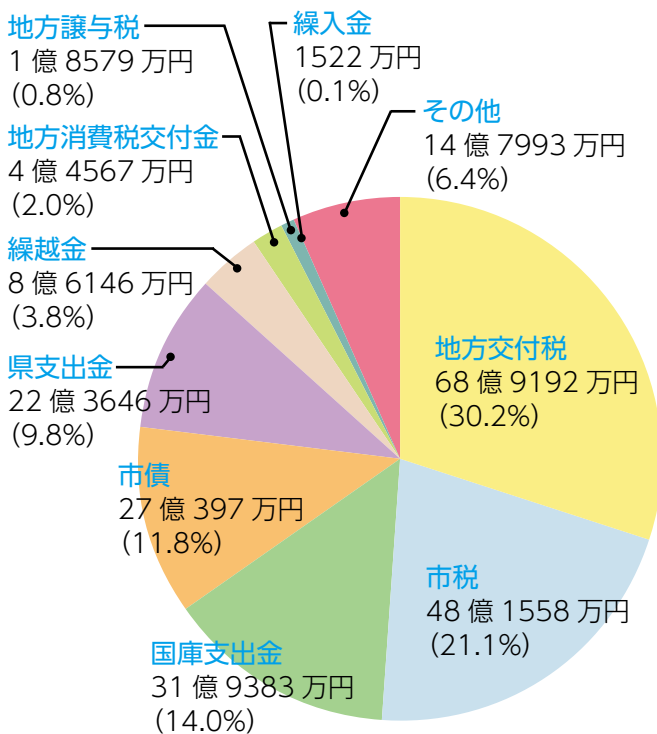
厳しい財政状況の中、一般会計決算は翌年度へ繰り越す 1 億 3326 万円を控除して、実質 2 億 1731 万円の黒字となりました。市では 1 年間にどれだけの予算を使って、どのような事業を実施したのか決算内容と主な事業について説明します。

平成 23 年度 一般会計決算

歳入

228 億 2983 万円

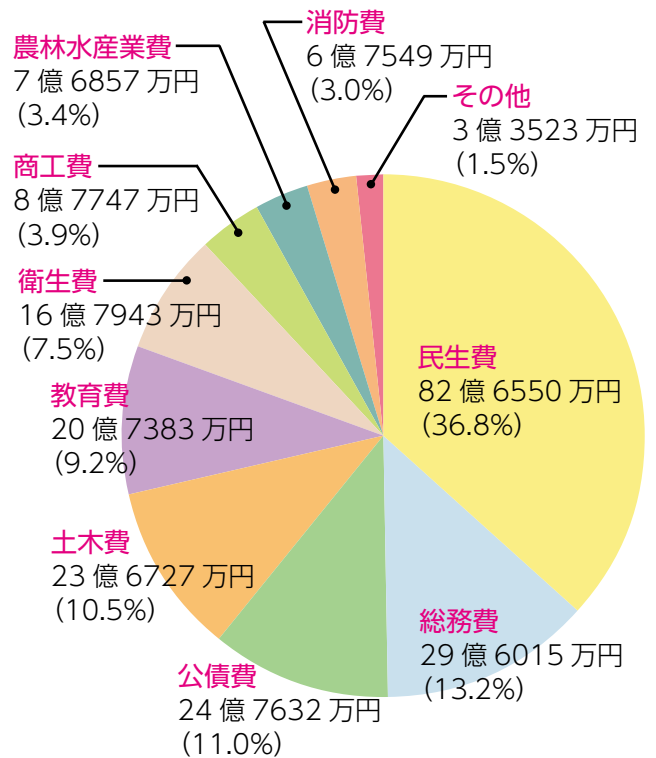
歳入では建設事業に係る地方債や緊急雇用創出事業補助金の増などにより、歳入決算額 228 億 2983 万円（前年比 6.4 % 増）となりました。



歳出

224 億 7926 万円

歳出では小学校改築や市体育館など大型事業に伴う建設事業費や雇用対策としての緊急雇用創出事業委託料などの増により歳出決算額 224 億 7926 万円（前年比 9.1 % 増）となりました。



用語解説

- ・ **地方交付税**…国が地方自治体に代わって税金を徴収し、地方間の行政サービスが均衡するよう再分配する税金
- ・ **市税**…市民の皆さんから納められた税金（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税）
- ・ **国庫支出金**…国から地方自治体へ交付される、使い道が決められたお金の総称
- ・ **市債**…市が発行する債券
- ・ **県支出金**…市が行う事業に対し、県から交付される使い道が決められたお金の総称
- ・ **繰越金**…前年度の決算で生じた余剰金を、その翌年度に編入したお金
- ・ **地方消費税交付金**…消費税 5 % のうち 1 % を財源とし、人口規模などに基づき、県から市へ交付されるお金
- ・ **地方譲与税**…国税として徴収されたものを、人口規模などに基づき地方自治体に譲与されるお金
- ・ **繰入金**…一般会計、特別会計および基金の間で相互に資金運用するもので、他の会計などから資金が移されるのを「繰入」、移すのを「繰出」といいます。



島原市の財布事情を家庭に置き換えると

平成 23 年度一般会計決算額を市民 1 人あたりに置き換え、身近な家計簿で表しました。

収入（市民 1 人あたり）			支出（市民 1 人あたり）		
項 目	予算上の内容	金 額	項 目	予算上の内容	金 額
給 料	市税、使用料、手数料など	114,734 円	食費など	給与、各種委員報酬など	64,852 円
親からの援助	国庫・県支出金、地方交付税など	271,219 円	日用品・公共料金など	旅費、光熱水費、郵便料、電話料など	65,181 円
預金の引き出し	繰入金	316 円	家電などの修理	維持補修費	2,827 円
借り入れ	市債	56,170 円	医療費など	児童手当、生活保護費、福祉医療費など	98,854 円
先月からの繰り越し	前年度繰越金	17,895 円	家屋の増改築	普通建設事業など	77,740 円
雑収入	諸収入、寄付金など	13,913 円	ローンの返済	公債費	51,441 円
◎家計簿の各項目の額は、総務省が定めた地方財政統計上の数値を用いているため、決算書の総額とは若干の相違があります			預 金	積立金・貸付金など	6,091 円
			町内会費など	一部事務組合負担金など	48,652 円
			子どもへの仕送り	他会計への繰り出し金	51,327 円
収入合計		474,247 円	支出合計		466,965 円

※人口は 48,139 人（平成 24 年 3 月 31 日現在）として算出しています

島原市の財政は健全ですか？

地方公共団体の財政の健全性に関する指標として、次の健全化判断比率を示す 4 つの判断指標と資金不足比率があります。

国が定めた早期健全化基準を超えた場合は自主的な財政健全化を、財政再生基準を超えた場合は国の関与による確実な財政再建が求められます。

島原市はいずれの指標も基準を下回り、健全な財政運営を行っています。

健全な財政運営を行っています



① 実質赤字比率

「実質赤字比率」は、一般会計などの実質的な赤字額が、基準的な収入に対して、どれくらいの割合になるかを示しています。

- ・早期健全化基準（黄信号ライン） 13.07%
- ・財政再生基準（赤信号ライン） 20.0%

赤字はありません

② 連結実質赤字比率

「連結実質赤字比率」は、すべての会計の実質的な赤字額が、基準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを示しています。

- ・早期健全化基準（黄信号ライン） 18.07%
- ・財政再生基準（赤信号ライン） 30.0%

赤字はありません

③ 実質公債費比率

「実質公債費比率」は、一般会計などでの実質的な借入金の返済額が、基準的な収入に対する割合を示し、低いほど健全と言えます。

- ・早期健全化基準（黄信号ライン） 25.0%
- ・財政再生基準（赤信号ライン） 35.0%

8.3%

④ 将来負担比率

「将来負担比率」は、一般会計が抱える実質的な負債の残高が、基準的な収入に対する割合を示し、低いほど健全と言えます。

- ・早期健全化基準（黄信号ライン） 350.0%
- ・財政再生基準（赤信号ライン） —

6.5%

資金不足比率

「資金不足比率」は各公営企業の資金不足額が、事業規模に対して、どれくらいの割合になるのかを示しています。

資金不足はありません

平成23年度に実施した主な事業

第一・第三小学校整備事業 (事業費 8億3441万円)

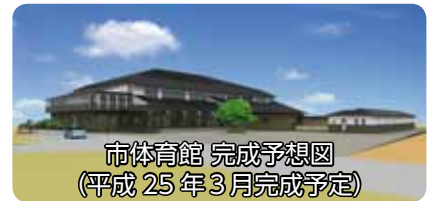
耐震性が基準値以下であった第一小学校を平成22～23年度、第三小学校を平成23～24年度で建て替えました。

第三小学校落成式▶



霊丘公園整備事業 (事業費 1億6520万円)

長崎がんばらんば国体の弓道会場として使用される市体育館および弓道場の整備を、平成23～24年度で実施しています。



市体育館 完成予想図
(平成25年3月完成予定)

人工芝グラウンド整備事業 (事業費 4億5706万円)

長崎がんばらんば国体のサッカー会場として使用される、人工芝グラウンドを整備しました。



萩が丘住宅整備事業 (事業費 4億9715万円)

萩が丘住宅建て替え事業(第5期)で3棟27戸を整備しました。



道路・街路整備事業 (事業費 6億7324万円)

山ノ内線、東城内線、下新丁線、親和町湊広場線、霊南山ノ神線などを整備しました。

有明庁舎本館耐震補強事業 (事業費 6576万円)

耐震性が基準値以下であった有明庁舎の耐震補強工事を行いました。

雲仙・普賢岳噴火災害20周年事業 (事業費 2580万円)

雲仙・普賢岳噴火災害の記憶と教訓の風化防止と後世への伝承を目的に、噴火災害20周年事業としてさまざまな事業を行いました。

主な事業…追悼式典、災害・復興シンポジウム、記念誌発行など

平成23年度決算 目的税の使途状況

都市計画税	事業名	決算額 (単位:千円)
	街路整備事業	178,941
	公債費(都市計画事業債のみ)	393,355
	合 計	572,296
	都市計画税	373,575
	国庫・県支出金	35,300
	市債	84,900
財源内訳	その他特定財源	0
	一般財源など	78,521

入湯税	事業名	決算額 (単位:千円)
	環境衛生施設整備	5,894
	鉱泉源の保護管理施設整備	14,000
	消防施設整備	16,301
	観光振興	6,700
	観光施設整備	959
	合 計	43,854
財源内訳	入湯税	11,805
	国庫・県支出金	11,399
	一般財源など	20,650

平成23年度決算 特別会計決算

特定の事業を行うための会計区分を特別会計と言い、島原市には6つの特別会計があります。

歳入決算額 89億3198万3千円(前年比4.0%増)

歳出決算額 88億6354万5千円(前年比4.9%増)

各特別会計の歳入・歳出は次のとおりです。

(単位:千円)

特別会計名	歳 入	歳 出
国民健康保険事業	7,690,234	7,650,455
温泉給湯事業	81,558	68,650
交通災害共済事業	12,739	10,067
島原都市計画事業	12,125	11,283
安中土地区画整理事業		
有明町簡易水道事業	626,381	623,708
後期高齢者医療	508,946	499,382
合 計	8,931,983	8,863,545

■島原市の財政・決算内容に関する問い合わせ先

経営管理グループ財政班 (☎ 63-1111 内線 152)